

第7回 今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会 議事概要

1. 日 時:令和4年3月29日(火)15時30分~17時00分
2. 場 所:web 会議形式
3. 出席者:小沢委員、加藤委員、金子委員、桑山委員、古謝委員、坂口委員、佐藤委員、徳政委員、福田委員、藤田委員、楨委員、麦倉委員
4. 議事(概要)

事務局から資料1~資料6に沿って説明を行い、参考資料を参照しつつ、その後委員の皆様と意見交換を行った。

【効果検証について】

- ・ 効果検証に際しては被害者・遺族団体からも1名から2名は参加させていただいて、効果検証に組み込んでいただきたい。被害者対策も車の安全対策など安全なクルマ社会の実現もみんなで考えないといけない。
- ・ 効果検証において新規事業の妥当性をどのように評価するか、これは重要な課題であり、かつ、難しいこと。新たな取組みを開始したら1年で終わりというわけにはいかない。新たな取組みを始める前にしっかりと検証を行った上で実行に移す必要がある。これは、自動車ユーザーに負担を求めるといって、予算を抑制する観点からも重要ではないか。
- ・ 検証方法に関してどういった場合に施策として有効と判断するか、指標設定が難しい課題である。遷延性意識障害では交通事故に遭って22年ぶりにやっとコミュニケーションが取れるようになるということがある。事業の内容に応じて、3年、5年で見直すべき課題と長期的視点に立って検討すべき課題がある。短期的な成果に囚われずに評価する仕組みを考えてもらいたい。効果検証しにくい内容をどう「見える化」するか、定量的な部分では見えにくい、定性的な調査に基づく生活の質の向上を評価してもらいたい。

【広報について】

- ・ 広報のあり方については効果的に自動車ユーザーにピンポイントで届くような取組みをお願いしたい。運転免許の更新時のほか、指定整備工場で車検を受ける機会もあるのではないかと。地方での発信に関しては、地方紙では、地方運輸局長、運輸支局長の就任時における挨拶が必ずと言っていいほど取り上げられる。マスコミ向けの広報についても考えてもらいたい。死者数は減少しているが、重度後遺障害者はあまり減っていないこと、自賠責の積立金を活用した被害者支援等が行われていること、一般会計からの繰戻しが未だなされていない事実を広報していただく必要がある。
- ・ 広報は、国民の理解を得るために必要。国民と被害者が対立することがないように広報してもらいたい。
- ・ 法案の改正については制度設計には早急に取り組む必要があると考えているため、賛成する立場で臨むが、中間取りまとめでも賦課金の使途については、「自動車ユーザーに負担を求めることとする以上、負担者である自動車ユーザーの納得感が得られるようにすべきであることは論を待たない。」

「自動車ユーザーへの丁寧な説明、丁寧な進め方が必要」とされており、その点が非常に重要。法改正がされることと、それがいつのタイミングで施行されるかは別の論議であると認識している。国民に広く理解をしてもらえているかどうか、定量的な判断は難しいが、ユーザーの理解を得ることが判断基準になる。理解を得るためにどのように国民に伝えていくかについて、よく考える必要がある。自動車ユーザーにどのように直接的に伝えていくかということを考えてもらいたい。どれだけ国民に理解してもらえたかという観点で検討してもらいたい。

- ・ 被害者ノートの印刷・配布とあるが、被害者団体にまとめて渡されても困る。団体任せにしないことについてよく考えてもらいたい。
- ・ 広報の方向性については共通認識である。事故ゼロにしたいし、被害者支援をしっかりと考えてもらいたい。広報において被害者団体として露出することをいとわない。メディア側の方で選別されるのですべてを伝えることは難しい。介護者なき後対策は大きな課題だが、すでにそういう状況の人もある。今回の制度改正に関し、被害者団体にはお金をもらっているだけだろうという誹謗中傷がかなり来ている。誹謗中傷を抑制するためにも広報は重要であり、被害者の置かれている現状について、克明に事実関係を伝えることが必要。被害者団体の SNS だけでは、グループホームの状況、介護者なき後対策の状況、それぞれの障害の状況を伝えることができない。広報予算を大きくして広く国民に伝えていくことが必要。
- ・ 広報はすごく難しい課題であるが、被害者の状況等について自動車ユーザーの方々のご存じないことが多い。冊子を作ってもどのように配布していくのか、自動車ユーザーへの情報の伝え方をしっかりと考えていただくことが必要。繰戻しが今後も続くのか、不安もある。なぜ賦課金の負担を求めることにするのか、しっかり伝えて欲しい。国民のみなさまに理解いただけるような広報というのをしっかりと考えてもらいたい。
- ・ 若者と年配で媒体が異なる。多角的な広報を行っていく。新聞やテレビもあるが、テレビを持たない世代へのアプローチを考えてもらいたい。取りこぼしがあつた際にネットで拾ってもらえるように媒体をうまく活用した広報をお願いしたい。
- ・ NASVA のアセスメント、被害者支援、大変素晴らしいと思うが、すぐ NASVA というものが出てこない。救済制度あるにもかかわらず、被害者に情報が入ってこないことは問題。NASVA の周知広報にしっかりと取り組んでももらいたい。
- ・ 被害当事者だけでなく、被害者家族や遺族を含めた支援に取り組んでいるということを誤解なく周知いただけるよう、言葉の使い方には十分に留意いただいた上で、しっかりと伝えてもらいたい。
- ・ 賦課金がどのように使われているか、ポスターや動画、視覚に訴えられるコンテンツを用意することが必要。警察庁が広報に関してノウハウを持っている。知見を借りてみてはどうか。
- ・ 当団体の会員誌も3月からネットの活用を始めている。国土交通省の作成したコンテンツを紹介することもできるので、参考にしてもらいたい。
- ・ 医療ソーシャルワーカーへの広報が重要と思う。医療ソーシャルワーカーの話を知ると病院の後、何のサービスにもつながらず家庭で孤立しているケースがある。医療ソーシャルワーカーは支援の核となるので、一般向けの広報だけでなく専門職への情報共有が必要。

【その他】

- ・ 民間運用益事業については棲み分けがされていると理解しているが、自賠責の運用益が減少しているとともに、民間運用益事業に用いる原資が減ってきているのではないか。これが枯渇するときはどうするつもりなのか。損保協会や JA 共済で行っているものについて国で引き受けることができるか。
- ・ 犯罪被害者給付制度との関係が気になる。クルマ社会の共助の仕組みという事が理解されず、単純に額を比べて、同じ犯罪の被害者じゃないか、自動車事故被害者が恵まれている、引き下げるべきという誤解にならないように留意していただきたい。

以 上